

教育委員会会議録要旨（令和5年第15回）

定例会	日 時	令和5年8月7日（月） 午後1時15分
	場 所	明石市役所分庁舎 4階教育委員会室
出席者	委 員	北 條 英 幸 教 育 長 橋 幸 男 委 員 柏 木 輝 恵 委 員 川 本 まり子 委 員 橋 本 彰 則 委 員
	事 務 局	長田局長 田辺室長 北迫次長（指導担当） 新田次長（給食担当） 中田次長（明石商業高校福祉科準備担当）兼明石商業高校 福祉科準備担当課長 西山総務担当課長 小島学校教育課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長

次 第

○議案

議案第 25 号 令和 6 年度使用の明石市立義務教育学校の教科用図書採択について

開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 5 年第 15 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、柏木委員をお願いします。

前回の審議事項は、議案第 23 号「明石市立小学校の通学区域の一部を変更のこと」および議案第 24 号「令和 6 年度使用の明石市立明石商業高等学校の教科用図書採択のこと」を審議し、いずれも原案どおり可決されています。ご確認ください。

本日は、傍聴者が 8 名おりますので入室させます。

議案第 25 号「令和 6 年度使用の明石市立義務教育学校の教科用図書採択について」説明をお願いします。

(小島課長)

議案第 25 号「令和 6 年度使用の明石市立義務教育学校の教科用図書採択について」、ご説明いたします。

6 月 15 日に教科用図書明石地区選定委員会より「令和 6 年度使用の明石市立義務教育諸学校の小学校用教科用図書採択のための調査検討」について、諮問いただいております件につきまして、本日、「令和 6 年度使用の明石市立義務教育諸学校の小学校用教科用図書の採択に関する調査検討について」として、選定委員会の筒井会長から答申させていただきます。よろしく願いいたします。

(筒井会長)

それでは、答申書を読み上げます。

答申書、「令和 6 年度使用の義務教育諸学校の教科用図書小学校用教科用図書の調査検討について」、2023 年令和 5 年 6 月 15 日付明教委第 540 号で、諮問のあった表記のことにつきまして、下記の通り答申します。

教育委員会から諮問を受けました令和 6 年度使用の義務教育諸学校の教科用図書小学校用教科用図書調査検討につきまして、調査検討事項が多岐にわたりましたので、教科用図書明石地区選定委員会要綱に基づきまして、調査委員会を設置しました。

同調査委員会では、兵庫県教育委員会より送付されました調査研究資料等を参考にしまして、種目ごとに小学校用教科用教科書目録に掲載されている発行者から、明石市教育委員会に送付された全ての教科用図書について、綿密な調査研究を行いました。

その結果、選定委員会では、調査員が調査研究しました種目ごとの全ての教科用図書について、慎重に審議し、教科用図書明石地区選定委員会設置要綱第 3 条第 2 項、令和 6 年度指導小学校用教科用小学校用教科用図書については、令和 6 年度使用、明石市立小学校教科用図書調査研究報告書に基づく資料をもって答申いたします。

なお、特別支援学級の教科用図書については、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書を使用する方向で、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書を採択することとします。

(北條教育長)

それでは審議に入ります。

(小島課長)

はじめに、経過報告をいたします。6 月 8 日の教育委員会におきまして、「令和 6 年度使用明石市立学校教科用図書の採択に関する基本方針」を決定いただいた後、6 月 15 日に第 1 回選定委員会を開催しました。その中で、「令和 6 年度使用義務教育諸学校教科用図書選定委員会報告方針」を確認するとともに、本年度は、小学校教科用図書の採択替えに当たるため、調査員を置いて、調査研究を行うことを確認しました。

調査員につきましては、「教科用図書明石地区選定委員会設置要綱」に従い、各教科5名で構成いたしました。なお、調査員については、選定委員会から委嘱をしました。

6月15日に、第1回調査員会を開催し、採択方針と調査研究についての説明、教科書採択に係る公正確保等について確認し、調査研究を始めました。その後、調査員による調査研究を行い、7月24日、27日に第2回選定委員会を開催しました。各調査員代表から調査結果の報告及び聴取を行い、報告書の加筆修正等を行い、本日の調査研究報告書に基づく資料を作成いたしました。

なお、公正確保につきまして、調査研究が静ひつな環境の中で、公正、公平な立場で行われたことを合わせてご報告申し上げます。

次に、本日の調査研究報告書に基づく資料の概要について、報告いたします。お手元の調査研究資料は、全19ページとなっております。報告方針の中で設定した6観点について、発行者ごとに特徴を文章表記しています。また、その中でも特に優れている観点については、「○」（しろまるじるし）を付しています。「○」については、調査委員会と同じ、もしくは、報告を受けて、選定委員会で「○」を付したり、外したりの審議もいたしました。

答申にいたる経緯については、選定委員会の筒井会長からご説明いただきます。

その後、教育委員の皆さまからご質問を受け、協議していただいたうえで、発行者を決定していただきます。

また、参考資料として、6月14日から7月3日まで行われた、教科書展示会を見に来てくださった方からいただいたアンケートを原文のまま記載し、お配りしております。

(北條教育長)

以上、ご審議のほどお願いいたします。

それでは、今から議案第 25 号の議事進行について確認します。

国語から道徳まで順番に 1 教科ずつ、13 種目を審議します。

本年度は 2 日間で実施しますので、1 日目は 7 種目、2 日目は 6 種目審議をする予定です。

審議の流れは、「①選定委員会からの説明」その後「②質疑応答」ののち、「③採択」の順で進めます。

また、教科書目録に掲載されている「種目」順に審議を行います。

本日の種目の中で、「③採択」の方法は、委員の皆さまに、発行者が 4 者以上の場合は推薦を 2 者いただき、3 者以下の場合は 1 者を推薦いただきます。推薦はお手元に配付する用紙に、「○」を記入して提出していただきます。記入後、回収して私が集計をします。

推薦された発行者の教科用図書が多数であれば、その発行者を採択することにします。ただし、同数の場合は、もう一度その中から推薦をいただくという形にしております。

以上の点について、よろしく申し上げます。

それでは、教科ごとに議事を進行いたします。

まず、最初に、国語の教科用図書採択について審議を始めます。

選定委員会の説明をお願いいたします。

筒井会長、よろしく申し上げます。

(筒井会長)

冒頭に、どの教科書についても検定を合格しており、選定委員会としては、公平な視点で検討しましたことを申し上げます。

では、国語の報告をいたします。

いずれの発行者も、調査報告書に示すように、様々な工夫がなされており、主体的で共同的な学び、論理的思考力の育成を促すことがで

きると考えます。

さらに、ますます多様化していく社会を生きる児童のこれからを考え、東京書籍は、1年生上11ページの挿絵に、左利きの児童のための鉛筆の持ち方を示しています。同じく、58、59ページをご覧ください。文字の習得において、特に、つまずきやすい特殊音節（促音、長音、拗音）の学習では、視覚化と動作化を取り入れて、音と文字の関係性を体感的に捉えられるように工夫しています。

教育出版は、1年生上4ページをご覧ください。挿絵に車いすを使う児童や肌の色が多様な児童を掲載しています。

光村図書は、1年生上2ページをご覧ください。挿絵に車いすを使う児童や外国にルーツのあると思われる児童を掲載しています。そのような中で、従前から文学教材として親しまれている、1年生の「おきなかぶ」は、3者に共通して掲載されているロシアの民話ですが、異なる表現が用いられています。

光村図書の1年生上74ページをご覧ください。最後に小さなねずみがひっぱり、かぶが抜けるところで、「とうとう」という副詞を用いています。他の2者では、この部分に「やっと」という表現を用いています。つまり、最も弱き者の加勢によって成し遂げられたというメッセージとともに、協力の末の晴れがましい達成感を児童に味わわせることもできます。「とうとう」には、そういうメッセージがあると考えました。

また、光村図書は、文学教材にその特徴が見られます。例えば、3年生上42ページをご覧ください。季節の言葉「春のくらし」、104ページには「夏のくらし」がありますが、季節の言葉を中学年以上の学年に設け、四季に応じた生活に密着した伝統的言語文化を学ぶように

配慮されています。日本の先人たちが、豊かな自然の中で育ててきた細やかで繊細な日本語における表現は、これからのグローバル社会に生きる子どもにとって、日本人としてのアイデンティティを育てるうえで、重要な教育内容と考えます。

このように、光村図書は、「言葉の力」、「考える力」を育む内容になっていることが、明石市の子どもにとって意義深いという判断に至りました。

(北條教育長) ただいまの報告に対しまして、委員の方から何かご質問はございませんか。

(橘委員) 非常に詳しく検討していただいております。

国語の学習指導要領には全体の目標があり、それから、各学年にも目標が3項目ずつ設けられているんですけども、1年生、2年生の3項目め、3年生、4年生の3項目め、5年生、6年生の3項目め、いずれも「読書」とあるのですが、その後、見せていただいた調査報告書では、「読書」や「図書館」という言葉が意外に少ないように感じます。教科書によって特に差がなかったもので、その事について取り上げていないのか、そのあたりについて教えてください。

(筒井会長) この調査報告書1ページ、東京書籍の両括弧1の一番下のところに表記してありますが、2年生から図書館の使い方を示したという文章があります。また、教育出版の両括弧1の「・」下から2つ目に図書館での具体的な場面を子どもの視点で示し、使い方を説明しています。

それと、光村図書ですが、一番下の「本は友達」というところを設け、発達段階に応じてスモールステップを設定し、図書館の使い方を説明しております。

また、下から「・」3つ目に、「年間2か所に図書関連を設けてい

る」ということで、いずれの発行者においても、そのような配慮がされているという判断をしました。

(橋委員) 特別差異は認められていないということですね。

(筒井会長) はい。

(北條教育長) 私の方から1点お願いしたいのですが、観点(5)で、例えば調査委員会の方では、発行者3者とも白丸印が付いておりますが、選定委員会のほうでは、1者を残して白丸印が消えております。

そのあたりについて、どのような議論があったのか教えてください。

(筒井会長) 他の2者も優れているのですが、特に人権に配慮した工夫については、3者とも等しく優れていますが、さらに人権意識の醸成という点を付け加えるならば光村図書が優れているのではないかとということで、協議の中で判断に至りました。

(国語調査員代表) 先ほど筒井会長のご説明のところでも挙げていただいた「おおきなかぶ」のところですが、光村図書では、最後に、力の弱いネズミが加勢をしたところで、抜けるという表現になっております。

3者ともにネズミまで揃ったところで抜けることは同じで、条件的には同じなんですけれども、訳している順番が、「猫をネズミが引っ張って抜けました」なんです。「おばあさんがおじいさんを引っ張って抜けました」と他社の2者はそうなっているんですけれども、光村図書では、一番力の弱いネズミが加わって「抜けました」というようなところが、子どもたちにとっては小さなネズミさんが加わったから抜けたんだという人権意識の醸成に繋がると考えました。

(柏木委員) 人権意識の醸成であったり、伝統的な複合の意識というところでは光村図書が優れているとご判断されたのかなと思っております。

社会性の醸成についての観点はいかがでしょうか。地域との関連や社会とのつながりといったところは、題材として使われているといったことについてお願いします。

(筒井会長)

社会性という評価の目標としては、そこを特に明示はされていないのですが、ご質問のあった社会性で考えるならば、社会性とは言葉を変えると共感性、共感的な心情ということで、その点でいけば、やはり物語、文学教材ですね、文学教材というのは、主人公の心情に寄り添い共感しているという視点で読み進めていきますので、その点でも光村図書は育つことができる内容と考えます。

(川本委員)

光村図書の国語 1 の上「かざぐるま」77 ページに、ウクライナの民話で「てぶくろ」があるのですが、こういったところも参考に、例えば本を読みましようということによく見て考えられているのでしょうか。

(国語調査員代表)

読書指導については、「本のまちあかし」ですので、特に意識して調査させていただきました。

その中で、3 者ともに共通して、発達段階に応じた読書に子どもたちが親しめるようにという配慮は、3 者共通してあると考えました。

ただ、光村図書でいうと、年間 2 か所に読書単元がございますので、子どもたちがいろいろな本に触れる機会は設けられていると感じました。

(北條教育長)

それでは、「採択」を行います。

「国語」は、3 者ですので、委員の皆さまには、1 者を推薦いただきます。

集計の結果ですが、「国語」につきましては、「光村図書」が 5 票ということで推薦多数により決定いたします。

では、次に「書写」の審議を行います。

筒井会長、説明をお願いします。

(筒井会長)

では、書写の報告をいたします。

選定委員会では、書写の特性を考え、とりわけ「(1)資質・能力の育成に向けた工夫の観点について」の、知識技能の育成の工夫に着目しました。

教育出版は、書写技能の向上のための手立てが数多くあります。

例えば、3年生の25ページをご覧ください。毛筆の教材文字に穂先の動きが大きく朱書きで示してあり、筆の動きが見えるので、練習で真似ができる良さが、子どもにとってあるように考えます。

光村図書は、どのように書けばよいか思考させるための手立てが数多くあります。3年生の40ページをご覧ください。部分の組み立てについて、「整った文字を書くための決まりを見つけよう。」と、なぞるときで考えさせて、下の方で「たいせつ」とポイントを押さえています。このような特徴があります。今後、ますます加速していくと考えるデジタル機能の進歩により、毛筆を使う機会は今以上に減少していくと思われま

す。このような状況を考えますと、教育出版の文字の全体像を指導の重点に置く構成が優れているという判断に至りました。

(北條教育長)

ただいまの報告に対しまして、委員の方から何かご質問はございませんか。

(柏木委員)

観点(5)では、光村図書に「○」が付いてるのですが、教育出版については、どのような話し合いになったのでしょうか。

(筒井会長)

いずれにも優れた点がございます。ただ、先ほど申しましたように、字の組み立てに対する切り込み方が違うということですね。

光村図書 6 年生 44 ページをご覧ください。こちらに掲載しているように、人権に配慮しており、「池江璃花子」さんや「市川染五郎」さんなどの「私の文字」とあり、それぞれの方の字には、それぞれの個性が表れているというふうに捉えて、次のページで、「私の文字を振り返る」というような流れになっております。

その中で、子どもたちの「字」にも、それぞれの個性が表れるというところが、人権配慮として優れているということで、光村図書に「○」を付けております。

(川本委員)

市民の方が教科書の展示会に来られて、その中で書写について触れてらっしゃるんですけど、お手本ばかりで、もっと書きたいと思わせるようなものがあったらよいとあったのですが、そういったことは選定の段階で気を付けられたり、あるいはタブレットでそういうものがあったりするのでしょうか。

(書写調査員代表)

やはり、ご指摘があるように、大きくはお手本を見て上手に書くというところでのものがほとんどかなと思います。

ただ、日常生活に活用していこう、書写は、こういうところまで使っていけるよねというところでは、どの発行者も力を入れていたと思います。特に教育出版、光村図書の 2 者は、系統立てて、はがきであったり、社会科で校外学習に行ったことをこんなふうにまとめていけば楽しいなというようなことはありましたが、芸術作品としてという点ではなかったと思います。

(北條教育長)

それでは、「採択」を行います。

「書写」は、3 者ですので、委員の皆さまには、1 者を推薦いただきます。

集計の結果ですが、「書写」につきましては、「教育出版」が 4 票、

「光村図書」が1票ということで、「教育出版」が推薦多数により決定いたします。

では、次に「算数」の審議を行います。

筒井会長、説明をお願いします。

(筒井会長)

では、算数の報告をいたします。

選定委員会では、明石市の算数担当者会において、長年テーマとしている算数科における「思考力」の育成について、および、ICTを活用した学習活動についてを中心に協議をしました。

まず、現行の学習指導要領の核の1つである「思考力」を含めた「思考力、判断力、表現力等」については、どの教科書も強く意識して作成してあり充実しています。

「学びにむかう力、人間性等」については、各社ともキャラクター等に工夫を行い、QRコンテンツによるアニメーションの工夫があります。東京書籍と啓林館については、音声もよく活用されており分かりやすくなっています。啓林館は、つまずきやすい内容で考えを確認できるアニメーションも用いています。

観点(2)「新しい時代に対応した工夫」の「ICTを活用した学習活動」については、各社ともにQRコードが現行のものより優れており、特に図形領域では、その魅力を発揮し、効果的に導入しています。

東京書籍6年生の39ページをご覧ください。分数の掛け算の立式の場面ですが、数直線を利用した解説を行っています。啓林館は、各単元の始めにQRコードが見開きに2つあり、準備と解説動画を見ることができます。(6年42、43ページ) 解説の質や音声の有無ということからみると、東京書籍、啓林館がすぐれています。

啓林館は、各時間の学習のねらいとなる「めあて・まとめ」を例示

し、価値づけたい「数学的な見方・考え方」にはマーカーを入れて強調し、深い学びの実現を目指すつくりとなっています。また、900本以上の解説動画を搭載し、子どもの学習機会を保障し、教員の授業づくりもサポートしているところも協議の中では高い評価となっています。以上です。

(北條教育長) ただいまの報告に対しまして、委員の方から何かご質問はございませんか。

(橘委員) 6項目に、「指導時数」、「配当時数」とあるのですが、検討する段階で数値を出されたということでしょうか。「予備時数」の意味合いの説明をお願いいたします。

(算数調査員代表) ここにある数字については、教科書会社が出している趣意書があるのですが、そちらにこの教科書は何時間分の扱いになっているということがきちりと明記されております。その部分から総ページ数であったり、時間数の設定であったりをよんでおります。

予備時数につきましては、標準予備時数が、例えば6年生の算数という、年間175時間となっているのですが、その175時間の標準授業時数に対してのプラスマイナスをよんで、予備時数としております。すなわち、教科書の設定でいくと、例えば、予備時数が10時間あるということは、165時間で一応すべてが終わるという設定になっております。

(橘委員) そうすると、例えばそこに出ている教科書の予備時数を見せると、1年生136時間のうち、予備時数が9時間から22時間まであります。また、6年生175時間については、24時間から46時間という大きな差があります。この大きな差について、時数が大きいほうがありがたいのか、その辺のことについて説明をお願いしたいと思いま

す。

(算数調査員代
表)

ここの部分につきましては、やはり加減があると思うのですけれども、標準授業時数とぴったりでやると、要は、その通りやらないといけないということになります。予備時数が例えば10時間とすれば、その10時間をもって、なかなか子どもの理解が達せなかったということがあれば、その10時間の中で、加減を調節することができます。しかし、予備時数が20時間、30時間となってくると、教師が今の資質向上を求められているところですが、新任の先生もベテランの先生もいる中で言うと、教師裁量という部分がかなり大きくなっていくということになります。そうすると、子どもたちに提供する学びを、公平にといいますか、そういう部分については少し課題が出てくるかなと思います。ただし、予備時数が極めて小さくなるとかなり窮屈になってくるので、少なすぎても多すぎてもいけないかなという感じはしています。

(橋委員)

その予備時数は、算数特有のやり方なのでしょうか。

(算数調査員代
表)

おそらく、どの教科書もある程度予備時数を設定してあると思います。ただし、先ほどご質問があったように、6年生の予備時数というのはかなりの差がありまして、これは3学期ぐらいに復習をする感じになっており、その部分での調整ということで、教科書会社によって考え方が若干違います。

(橋本委員)

質問ではないのですが、今お話にありました、このICTの活用という意味合いで、以前、小学校見学をさせていただいて、ICTを使った実際の授業を参観させていただきました。

やはり、非常に進んでいるなということを実感するとともに、やはりその教科書もそれに即したものであるということの必要性を感じ

たところでした、その意味で、現場の先生方がこういう教科書だったらこのように使いやすいという組み立て方があるということに対する評価があったというのは、我々の選定の中でありがたいかなというふうに思います。

それと、全ての評価に共通することだと思っておりますが、人権に配慮した工夫ということで、これは2つの意味合いがあると思います。

全ての人たちに対するということと、学習する当事者についての評価とあると思いますが、その意味でも読みやすいようにという、言葉だけではなくて色覚の特性によらずという、一定の割合でやはりそういう子どもたちがいるわけですから、そのところもしっかり強調して、我々の判定の中に入れていただいたことはありがたいかなと思います。以上です。

(川本委員)

今の教科書も、1年生からQRコードが入ってて、活用はしっかりとできているのでしょうか。

(算数調査員代表)

1年生から6年生までタブレットを持たせていただいておりますので、随時、QRコードを読み込むということは、子どもたちもできますし、そういった意味では学習コンテンツとして十分活用できる状態ではないかなと思います。

(川本委員)

小さい子も使いこなしている時代だとは思いますが、最初に指導があるのでしょいか。

(算数調査員代表)

QRコードにつきましては、もちろんこれから先もずっと利用していくということが前提になりますので、1年生からできるようにということで、各校で指導をしております。

(北條教育長)

それでは、「採択」を行います。

「算数」は、6者ですので、委員の皆さまには、2者を推薦いたた

だきます。

集計の結果ですが、「東京書籍」と「啓林館」がともに5票ずつとなりましたので、この2者から1者を推薦いただきます。

それでは、「算数」は、「啓林館」が5票ですので、「啓林館」を推薦多数により決定します。

では、次に「理科」の審議を行います。

筒井会長、説明をお願いします。

(筒井会長)

では、理科の報告をいたします。

調査報告書の方に示していますように、いずれの発行者もそれぞれに優れた点がございました。

理科は教科の特性上、観察、実験、調査は欠かせない学習内容となっております。観察や実験活動の設定、図や表などの資料のわかりやすさが非常に大事だと考えます。

調査報告書に記載しておりますように、いずれの発行者もQRコードにより、動植物の動画、写真、実験の手順を閲覧できますが、大日本図書5年生51ページをご覧ください。QRコードが各ページ下部の固定された位置にあり、動画の内容がQRコードの隣に記載しています。また、持続可能な開発目標(SDGs)について記載していますが、大日本図書では、マークをつけて記載しており、児童側に立った扱いやすさが評価されます。

啓林館の5年生4ページ、5ページをご覧ください。啓林館では、「学びの中でICTを活用してみよう」という設定をし、具体的な活用の仕方を掲載しています。また、防災と関連付けた内容がございます。同じ、5年生の24ページをご覧ください。「with the Earth(ウィズアース)」ということで、雨や雪、ゲリラ豪雨といった防災と関連し

た内容が記載されております。ご覧いただいたように、内容が非常に充実したもので、理科で学習したことと、防災に生かすということで、誘因学習、生活に生かす学習の構成になっております。

さらに、啓林館 6 年生の 90 ページから 97 ページにかけてですが理科に非常に重要な実験道具、必要な用具の使い方は、他の発行者では、巻末に掲載しているのですが、啓林館では単元内にまとめて記載しております。また、教科書のサイズですが、重さが他の発行者と比べて軽量で、コンパクトで扱いやすいものとなっております。以上です。

(北條教育長) ただいまの報告に対しまして、委員の方から何かご質問はございませんか。

(柏木委員) 理科で実験を行うのは 6 年生になってからということで、6 年生の単元の中に入っているという理解でよろしいでしょうか。

(筒井会長) 実験は、6 年生に限ってではないです。5 年生でもございます。

(理科調査員代表) 実験は 6 年生に限らずですが、今、説明があったのは、6 年生で行う特定の単元で使う用具、使い方について、単元の始まる前に説明があり、その説明をしてから単元の実験ができるようになっております。他の出版社は、一括してすべての実験の用具の使い方が教科書の後ろに記載されておりますが、啓林館はその単元で使う実験の用具の説明が、その単元のところにあるということです。

(柏木委員) 観点 (4) が、いずれの発行者も「○」が入っていないのですが、そのあたりは、どのような議論がなされて「○」が付けられなかったのでしょうか。もしよろしければ、「○」は付いていないけれども、多少はというものがありましたら教えてください。

(筒井会長) 選定委員会のほうでは、調査員から報告を受けまして、ここに記載

しているのはいずれの発行者も優れた点がございます。特に、この発行者のこの点が優れているというところが見られないので、「○」が付いていないということです。

(橋委員)

先ほどの算数とも関連するのですが、理科の実験の場合はずいぶんその時間数というかそれぞれの学校でのやり方によって、時間の多い少ないがあり、一つのことを行うことについて、時間がかかるといったことがあるかと思うのですが、その辺りのことで言うと、理科の方も、そういう時間の余裕というものがかなり設定されているのか、それとも算数ほどではないのか、その辺をお願いいたします。

(理科調査員代表)

もちろん理科のほうも予備時数が設定されておりますので、実験が1時間で終わらなかったということがあれば、そういった時間を使えばいけると思います。

(橋委員)

かなり大きくなるということはないのでしょうか。学校や指導の仕方によって差が生じるから、ゆとりのあるほうが良いということではないのでしょうか。

(理科調査員代表)

基本の時間は設定されているのですが、あくまでもそれで終わらない場合を想定して、幾分プラスアルファで單元ごとに時間が設定されておりますので、その中で行っていくようにしております。

(橋本委員)

全ての教科に共通することだとは思いますが、特に理科の場合は、その社会生活に密着してるところが多いので、先ほど防災の話もありましたけれども、いかに自分の身近な生活に密着してるかという理解と、そのことによって関心を持たせるかということがすごく大事になるのではないかと思います。そういう意味合いで、その教科書がそれに取り組んでいただいているのかということを書いていただいているので、非常にありがたいと思います。

それともう一つは、同じことになるのですが、自分が子どもの頃に好きな本だったのが、「なぜだろうなぜかしら」っていうのと、「なぜなぜかな」っていうのがあって、小学校1年から6年までずっと好きで読んでおりました。やはり「何でだろう」ということを自分で考え、それを実験で確かめて、そういったことが社会に結びついてるということが理科の一番の特性だと思います。そういう意味合いで、そういったところも意識して教科書を作ってらっしゃるのかということも、この評価の表でわかりやすく示していただいているので、非常にありがたかったです。

(川本委員)

経験とか体験が少なくなっている現場で、観点(4)「協働的な学びの工夫」のところの、どこに特に気を付けて見られたのかあれば教えてください。

(理科調査員代表)

協働的なということで、基本は話し合いといった場面が必ずどの教科書もあります。なかなかその会話が進みにくいということを想定して、子どもが説明や発言をしているような場面や、実験をふまえて予想しようというような場面がどの教科書にも出ています。そのあたりも参考にしながら、子どもたちがケガをしないようなものを評価しております。

(柏木委員)

サイズ感が出版社によって違うのですが、見やすさといったことで、理科の教科書としては、どういったサイズ感が使いやすいといったことがあれば教えてください。

(理科調査員代表)

一つは、サイズもですが軽量化ということが問題になっております。すごく教科書が大きくなって、また教科書のマークとかが増えて、非常に困っているということで、その点について調査員会からすると、啓林館がよいのではないかという評価になっております。

(北條教育長)

それでは、「採択」を行います。

「理科」は、5者ですので、委員の皆さまには、2者を推薦いただきます。

集計の結果ですが、「教育出版」が2票、「大日本図書」が3票、「啓林館」が5票となりましたので、「啓林館」を推薦多数により決定します。

では、次に「生活」の審議を行います。

筒井会長、説明をお願いします。

(筒井会長)

では、生活の報告をいたします。

生活科は児童が身近な社会、自然事象において、直接体験活動を通して、気づきや学びを広げていく教科になります。

そこで、選定委員会では、各出版者に共通している題材の中でも、町探検や植物の栽培、自分の住む地域の良さに目を向ける活動等に着眼し、検討、協議しました。

調査報告書に示しておりますように、いずれの発行者も身近な社会、自然事象を対象にした体験活動を通じた資質・能力の育成に向けた工夫が随所に見られ、児童が基本的な知識技能を身につけられるとともに、思考力や判断力、表現力等も養い、学びに向かう力を育成する学習内容が配列されています。その中でも、とりわけ啓林館においては、低学年児童の学習に必要な基礎知識や学びを深められる工夫があります。例えば、啓林館上巻13ページをご覧ください。こちらでは、「がっこうのひみつをしょうかいしよう」という単元ですが、13ページに示しておりますように、「できるかな、できたかな」といったコーナーがございます。これは児童が、授業での学びを振り返りしやすい構成となっていて、その際、生活科の資質能力の3つの柱、す

なわち、知識の基礎・思考力、判断力、表現力等の学び、及び学びに向かう力、人間性等に即した振り返りの視点も明示されています。また、深い学びにつなげる、つまり、生活に学びが広がっていくというところで、「ひろがるきもち」いえのひとにもはなそう。」というようなコーナーがあり、学校での学びを生活にも広げる、他者にも広げていくという姿が示されている、学びの広がりをも促されています。

また、啓林館は、上下巻通じて、導入「わくわく」、活動「いきいき」、振り返り「ぐんぐん」の3段階で学習の構成をしております。

学習指導要領解説生活編に記載されている学習指導の特質としての4点、①思いや願いを持つ、②活動や体験をする、③感じる・考える、④表現する・行為する（伝え合う・振り返る）に沿った流れとなっています。児童自身が見通しをもって学習したり、気づきの質を高めたり、さらに学びを深めたりしやすいような教科書の構成になっていると考えました。以上です。

(北條教育長)

ただいまの報告に対しまして、委員の方から何かご質問はございませんか。

(橋委員)

これは1年生用、2年生用ではなく、上下巻で、どちらにも1年生、2年生で名前を記入する欄がございます。ということは、1年生で2冊とも渡してしまうのでしょうか。

(生活調査員代表)

上巻が1年生で使用して、下巻は2年生で使用する形になっております。ですので、2年生のときに、振り返るために使ったりということで使用することはありますけれども、1年生の時は1冊しかないと思います。

(橋委員)

これは何か意図があるのでしょうか。

(生活調査員代表)

2年生のときにも、1年生で習った学習内容の振り返りをするため

表)

に使ったりといったことはございます。

(北條教育長)

それでは、「採択」を行います。

「生活」は、6者ですので、委員の皆さまには、2者を推薦いただきます。

集計の結果ですが、「光村図書」が1票、「東京書籍」が4票、「啓林館」が5票となりましたので、「啓林館」を推薦多数により決定します。

では、次に「音楽」の審議を行います。

筒井会長、説明をお願いします。

(筒井会長)

では、音楽の報告をいたします。

報告書に示すように、両発行者ともに優れた点が数多く見られました。選定委員会では、歌唱や器楽、鑑賞の取り扱い、知識・技能の習得の手だての工夫点を検討いたしました。

教育出版 6年生 4ページをご覧ください。年間の学習の見通しを示した「学習マップ」が掲載されており、子どもの主体的な学びを促す構成になっております。また、6年生の10ページから13ページの「おぼろ月夜」をご覧ください。併せて、教育芸術社の6年生12ページから15ページの「おぼろ月夜」をご覧ください。比較していただいたらよくわかるのですが、教育出版のほうは、教育芸術社に比べ、音楽と生活との関りや、日本の伝統文化をより重視した学習内容となっております。また、日本の伝統的な楽器、音色に関わる内容が多く記載されております。

一方、教育芸術社ですが、6年生4ページから5ページをご覧ください。「学習マップ」が掲載されており、「きく」、「歌う」、「演奏する」など、音楽を構成する要素を示し、学びの見通しをもたせるものとな

っております。また6年生11ページをご覧ください。こちらにありますように、子どもの「思いや意図をもつ」、「気付く・理解する」、「できる」をサポートし、主体的な学習活動を引き出せるように、学習活動の文章に「考える」、「見つける」、「歌う、演奏する、つくる」のマークを付しています。

音楽の評価としての特性の一つに、豊かな情操を育む情操教育という面がございます。この視点から考えますと、日本の生活、伝統的な楽器、音色に多く触れることができる学習内容が用意されている教育出版の評価が高いと判断いたしました。以上です。

(北條教育長) ただいまの報告に対しまして、委員の方から何かご質問はございませんか。

(柏木委員) QRコードについて、「教育芸術社」はすぐにわかったのですが、「教育出版」はどんなところでQRコードが活用されているのかご説明いただければと思います。

(音楽調査員代表) 例えば、6年生のところではいきますと、15ページをご覧ください。右下にQRコードがあるかと思います。教育出版のほうは、こういった運指であるとか、鍵盤ハーモニカなどを、実際に子ども達が演奏しやすいような形での動画が見られるような形で、学びリンクQRコードといったものがところどころに記されております。

(北條教育長) 実際、QRコードを見たのですが、教育出版と教育芸術社を比べると、教育芸術社のほうが、いわゆるQRコードでの動画が非常に豊富だったような印象を受けたのですが、そのあたりの評価についてはいかがでしょうか。

(音楽調査員代表) 評価という点について、確かにQRコードにおきましては、教育芸術社のほうが若干多めという形ではあるかと思えます。

特徴としましては、教育芸術社の QR コードのほうは、音楽づくりという領域について、特に使いやすくなっているといった意見が出ました。教育出版のほうも、そういった音楽づくりの領域ではないのですが、先ほどお話しました、演奏するといったことにおいては、子ども達が指使いといったことを学びやすいような形で表されております。

(北條教育長)

それでは、「採択」を行います。

「音楽」は、2 者ですので、委員の皆さまには、1 者を推薦いただきます。

集計の結果ですが、「教育出版」が 4 票、「教育芸術社」が 1 票となりましたので、「教育出版」を推薦多数により決定します。

では、次に「英語」の審議を行います。

筒井会長、説明をお願いします。

(筒井会長)

では、英語の報告をいたします。

小学校の英語は令和 2 年度から、小学校 5、6 年生において「教科化」となりました。

明石市の小学校では、英語の授業は学級担任が担当しています。しかし、小学校教員はそもそも英語を専門としておりません。そこで、英語の年間授業の半分の時間に外国語指導助手 (ALT) を配置され、担任と協力して授業を行っています。

以上の現場の状況を踏まえ、英語を専門としない教員にも、子どもに自主的な学びを目指す授業が展開できるかどうかという視点、これに加え、小学校英語は多くの良質な英語を聞き、自分の思いを話すことに重きを置かれたものとなっています。これは、低学年の国語が良質な日本語の音声にたくさん触れる工夫が見られることと同様のこ

とです。この点も評価の観点として検討いたしました。

そこで、各社の違いが表れているのが、読み物教材掲載の仕方と考えます。多くの発行者は小单元として配置していますが、東京書籍は教科書全体が一つのストーリーとなっております。東京書籍 6 年生 13 ページをご覧ください。音声とともに読み据えていく設定があり、音を聞きながら児童が指でなぞり自然と意味を会得していく工夫があります。また、23 ページも併せてご覧ください。物語関係というものが 13 ページと 23 ページにあるのですが、合わせますと、テレビドラマのようなお話が続くという工夫になっております。この工夫は、児童の興味関心を喚起し、自主的な学びを促す効果があると考えこの点について、東京書籍を高く評価いたしました。以上です。

(川本委員)

副読本についての評価はいかがでしょうか。

(英語調査員代表)

「My Picture Dictionary」ということで、子ども達の英辞書となっているのですが、調査の中では、これが 5 年生と 6 年生の 2 年間で一つ使え、すべてが入っているということで使いやすくだらうという評価をしました。出版社によりましたら、5 年生に一冊、6 年生に一冊と分かれている物がありまして、それはそれで良いと思いますが、より調べたいこと、あるいは興味があることを 2 年間の中ですべて一冊で見られるということが、子ども達の学習において自主的な学びをより見られるだろうと、調査員の中では評価をいたしました。

(川本委員)

関連してですが、三省堂の「My Dictionary」がすごく見やすいと思ったのですが、この三省堂についても 5、6 年生になるのでしょうか。

(英語調査員代表)

三省堂も 5、6 年生で一冊になっておりました。先ほどの観点で言いますと、同じように調査できるポイントではありました。

(柏木委員) 観点(3)についてですが、評価されている部分としては、三省堂や教育出版のほうが評価されているポイントが多いのですが、より優れているという部分に「○」が入っているのが東京書籍になっております。三省堂や教育出版に「○」が入らなかったのはどういった点からでしょうか。

(筒井会長) 特に注視しているのが、子どもの興味、関心を管理し、自主的な学びの学習が重要ではないかと考えております。

その点、東京書籍は、先ほど申しましたとおり、ストーリー性がありまして、それが子どもにとって自主的な学びを管理するという点で「○」をつけております。

(柏木委員) では、三省堂や教育出版は、いろいろな工夫がされておりますが、続きが知りたくなるような工夫が見られなかったということでしょうか。

(筒井会長) そういった工夫も当然あるのですが、とりわけ東京書籍が、その点についてより優れていたということです。

(橘委員) それぞれの教科書に索引といますか、語彙がまとまったものがあると思います。

一応、英語というのは、学習指導要領によれば、3年生4年生において履修する際に取り扱った語を含む600から700語程度が、5年生、6年生で扱う語数のようですが、その一覧を見ると、必ずしも一致してない、非常にバラエティーがあるような気がいたします。

そうすると、そういう言葉まで覚えるのかとか、もっと基本的な言葉も入っていた方がいいのではいかといったような観点で見られてりしているのでしょうか。

もし見ているなら、その辺の大きな問題点はなかったのかも教えて

ください。

(筒井会長)

調査員会では特に検討しておりません。

とりわけ、調べて、違和感といたしますか、気になる点はなかったという事です。

(橘委員)

3、4年生の副読本はないのですね。

(筒井会長)

はい。

(橘委員)

だいたい同じような言葉を習うことになっているのでしょうか。それに基づいて5、6年生に繋がっていくのでしょうか。

(英語調査員代表)

3、4年生で使う単語については、全国すべて同じになっております。5、6年生になりまして、教科書を選定させていただくときには、そこをベースに各教科書会社がおつくりになっております。

(北條教育長)

それでは、「採択」を行います。

「英語」は、6者ですので、委員の皆さまには、2者を推薦いただきます。

集計の結果ですが、「東京書籍」が3票、「開隆堂」が1票、「三省堂」が3票、「教育出版」が1票となりましたので、「東京書籍」と「三省堂」の2者から1者を推薦いただきます。

集計の結果ですが、「東京書籍」が4票、「三省堂」が1票となりましたので、「東京書籍」を推薦多数により決定します。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、引き続き明日も「令和6年度使用の明石市立義務教育学校の教科用図書採択について」の審議を行います。

以上をもちまして、第15回定例会を終了いたします。

(15:00 閉会)